

岩手県告示第525号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請があった。

平成26年7月11日

岩手県知事 達 増 拓 也

- 1 申請のあった年月日 平成26年6月26日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地
 - (1) 名称 特定非営利活動法人ハートピュア盛岡
 - (2) 代表者の氏名 千葉健一
 - (3) 主たる事務所の所在地 盛岡市
- 3 定款に記載された目的 この法人は、心身に障がいを持つ当事者、家族、ボランティア、一般市民が協力し合い、心身に障がいを持つ者の社会復帰の促進を図り、「完全参加と平等」を指標に障がい者の自立と福祉の増進に寄与することを目的とする。